

## 会議録

1. 会議名	令和元年度 第3回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	令和元年10月1日（火）14:31～16:00
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3階 大会議室
4. 出席者	<p>&lt;委員&gt;</p> <p>肥後功一委員（会長）、高橋恵美子委員（副会長）、今岡真治委員、山内英司委員、坂根壮一郎委員、塩崎悟史委員、土江 徹委員、羽根田紀幸委員、坂根 守委員、常松道人委員、飯塚 勉委員、飯塚由美委員、黒田 誠委員、廣戸悦子委員、高橋悦子委員、原 成充委員、堀江泰誠委員、川上架津美委員、高橋義孝委員（順不同）</p> <p>（欠席：糸原直彦委員）</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>子ども未来部長、子ども政策課長、保育幼稚園課長 ほか</p>
5. 次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画（第二期）の素案について</li> </ol> </li> <li>3 報告             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 出東地区幼保連携型認定こども園運営事業者の決定について</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
6. 議事要旨	以下のとおり
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、定刻となりましたので、令和元年度第3回出雲市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、子育て会議に御出席いただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>しばらくの間、進行役を務めさせていただきます出雲市役所子ども未来部子ども政策課長の神田圭子と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>初めに、本日の委員の皆様方の御出欠について御報告いたします。本日は、名簿の中ほど、出雲商工会議所専務理事、糸原直彦委員様から御欠席の連絡をいただいております。また、お一方まだお見えでないようですけれども、間もなくいらっしゃるものと思っております。以上のことから、本日、委員20名中18名が御出席されていらっしゃいますので、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、定足数を満たしておりますことを御報告いたします。</p>

	<p>また、本会議は、出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定により、公開で進めてまいり、議事録につきましては、後日ホームページ等で公表することとしておりますので、御了承ください。</p> <p>なお、本日出席しております事務局職員につきましては、時間の関係上、お手元にお配りしております、委員名簿の裏面にあります事務局名簿にて紹介にかえさせていただきます。</p> <p>続きまして、最初に、肥後会長から御挨拶をお願いいたします。</p> <p><b>会長 あいさつ</b></p> <p>皆さん、こんにちは。キンモクセイの香りがこのような蒸し暑い中であるのかなという、少し変わった残暑の年でございます。</p> <p>今日は令和元年10月1日、消費増税の日ですけれども、私どもにとりましては幼児教育の無償化が始まる10月1日という、全国的にもそういった位置づけになる日であります。</p> <p>無償化というと、子ども・子育てという福祉の領域の支援策というイメージが強いと思いますが、見方を変えると、教育の出発点は小学校ではなく、家庭教育や幼児教育だという新しい認識、位置づけがなされた、そういう今年の10月1日だということができるでしょう。</p> <p>後からご覧いただきますように、出雲市の今後5年間の出生数は1,485前後で推移するという見通しが述べられます。就学前の子どもが1万人弱、9千人台で推移するだろうと考えられていますが、できれば、ここで立てられた子ども・子育ての施策が功を奏して、予想を上回るといいですか、いい方に裏切る形で子どもの数の増加につながり、そしてまた、出雲市の学校教育に向けて子どもたちの学びが充実するような、そういう福祉の土台を今日は議論できればいいなと考えています。短い時間ではありますけれども、子ども・子育て支援計画の骨格部分を見ていただく時間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りしております会議次第、資料2、資料3、資料1、別冊ですが、こちらは御持参いただいておりますでしょうか。お持ちでない資料がありましたら事務局のほうまでお知らせください。また、机の上には、本日追加で資料1-1と資料1-2を置かせていただいております。こちらについても御確認をお願いいたします。</p> <p>では、これから会議に入ります。会議の議長は、子育て会議条例第6条第1項の規定によりまして、会長が務めることになっておりますので、肥後会長、議事の進行をお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p><b>2 議事</b></p> <p>それでは、失礼いたします。次第に従ってまいりたいと思います。先ほど申し上げましたように、きょうは出雲市のプランの第4章、第5章というところを見ていただくことになっております。</p> <p>まず、第4章、5カ年の事業計画ということについて、資料1に基づいて御説明いただくわけですが、最初に、資料1の大きなI番、提供区域をどう考えるかという問題と、それから大きなII番、量の見込みと確保方策のところについて御説明いただいて質疑を伺いたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画（第二期）の素案について 【資料1 P2-P7 説明】</p>
<p>会長</p>	<p>一番、複雑な部分を御説明いただいたと思います。それにしても、この表が一番基本になっていきますので、しっかりとご覧いただきたいと思います。</p> <p>Iのところ、今回の計画を全市一区で考えさせていただくという点についてはよろしいでしょうか。もちろん具体的な施策は各地域の事情を踏まえて行うことは言うまでもなくそうですけれども、国に出す計画や、交付金の積算上では、全市一区として数を見込む以外、方法はありませんので、このやり方でやらせていただきたいということでございます。そこはよろしいですか。</p> <p>(各委員 了承)</p> <p>そうしますと、IIの方ですが、今後5年間について、1号、2号、3号の、それを利用する子どもがどうなっていくそうで、それに対して確保方策がこのような形であるけれども、これでいいのかということでございます。非常に詳細な検討をさせていただいていますが、難しいところでもあります。あるニーズを全部吸収していこうとすると、器をつくり過ぎ、用意し過ぎということになってしまいます。かといって、あまり少なくても待機児童を出してしまいます。その中間のところ、どうしていくかということで、本論のところは4ページから6ページのところに出てくる表になるわけです。今御説明があったように、令和2年度以降は見かけ上は、2号、3号のところ、△がでる形になっています。ただ、この部分については弾力化を使って吸収していける範囲ですという御説明だったと思います。今、縦長の表を資料1-1で御説明いただいたように、4番の表は、弾力化の1番は1.2倍、弾力化の2番は1.15倍、弾力化の3番は1.10倍というところで、必ずしも最大の弾力化をしなくても吸収できる面もあるという表になっていると思います。</p> <p>皆さんのほうから質問がございましたらお願いしたいと思います。</p>

<p>委員</p>	<p>資料の中にもありましたし、今日いただいたA3の縦長の一番下のところにもありましたが、保育施設の確保方策決定の考え方ということで、この前の会のときに、あすなる保育園が新しい保育園をつくることが出ていました。今説明していただいたものを見ると、来年、定員も増員になりますし、弾力化ということで賄えるということでしょうか。ただ、地元高松は来年の春に浜山保育園が第3保育園をつくられるということもあって、高松の地元で入れない子どもたちは大分補えるのではないかなと思っています。</p> <p>それと、地元のことばかりではなく、お隣の長浜地区には幼稚園が1つ、それから保育園が3つあります。それで、どうしても保護者の方は地元に行かせたいということもありますけれども、仕事に出かけられると、その仕事の途中にある保育所が便利ということもあって、長浜の方からも結構高松の保育所に入れておられるところも多いと思います。今の状態でもそういう状態なのに、またさらに新しく将来的に保育所ができると、長浜の方も保育園に行く子どもたちが少なくなる、幼稚園に行く子どもたちが少なくなると思われるので、地元で子育てをやっつけよう、地元で子どもたちを見守っつけようということが、少し難しくなるのではないかとこの前の会議のときから考えております。あくまでも先々の計画的なことだとは思いますが、少しそんなことを心配しております。</p>
<p>事務局</p>	<p>最初にお断りしておきたいのが、前回、あすなる保育園さんが保育園を新設されるというのは、そういう意向をお持ちであるということをお報告したにすぎません。実際の施設整備については、先ほど課長が申しあげましたように、令和2年については決定しておりますけれども、それ以外は白紙の状態でございます。それ以後の整備につきましては、本日お話しさせていただいております量の見込みを見ながら、市で必要なものを設定していきたいと考えております。</p> <p>現在、子どもの数は市全体としては小さな上下を繰り返しながら横ばいという状況でございます。この後については、緩やかに減少していくことが予想されており、これがどのあたりでとどまるのか、とどまらせるかというのが今後の行政としての課題だと思っておりますが、楽観的な見方はできません。この減り方が、市全体として平均的に減っているわけではないというのがまた大きな問題でございます。減り方は、市の中心部以外の方が減少の率が高いということで、先ほどおっしゃいました、長浜の方でもそういったことを御心配になっているというお話は伺っております。</p> <p>市といたしましては、希望する保育園に入れられない方についてはできる限りは解消していきたいと考えております。その方策としましては、まずは既存の施設の定員増について各園にお願いをして、御努力いただきたいと思っ</p>

委員	<p>おります。先ほど申し上げました121を新設によってたちまち整備することは考えておりませんので、まず御理解をいただきたいと思います。</p> <p>税金を注ぎ込んで整備をする以上は、施設が使いなくなるようなことにははいけませんので、実際の整備に当たっては、より慎重な判断が必要になってくると考えております。</p> <p>税金を注ぎ込んで新しい施設をつくって、そこがまた利用できなくなると、それはそれで困るというお話ですけれども、恐らく出雲市内探すと老朽化の激しい保育園、保育所があると思います。例えば、新しく建てて何年後かには老朽化の激しい保育園を解体して施設を1つ減らすみたいなことは出来ないのでしょうか。老朽化が激しいところと新設とを一時期だけ同時に動かして、ある程度の期間が過ぎたら古いところは閉園、閉所にして新しいところに移ってもらうことは、なかなか難しいものですか。</p>
事務局	<p>立地もいろいろな地区がある中、経営者も違うこともあります。今まで市では、老朽化した施設については定員増を条件に改築をやっていただいておりますので、そういう中で定員確保も図ってきたという状況があります。今後については、どのような手法で定員確保していくのかということもありますけれども、基本的には、まだ市としては、やや確保が必要というところもありますので、そういった定員確保というところでは、老朽化とセットで改築というところも当然やっていく必要があると思っております。けれども、施設をやめることについては、私立の施設でありますので、なかなか難しい判断であると思っております。</p>
委員	<p>私は中部小学校を卒業してしまして、保育園は直江保育所に行っていました。中部小学校は、大体1学年の児童数が60人ぐらいいますけど、そのエリアにある幼稚園、保育園というのが直江保育所と中部幼稚園の2つです。隣の西野小学校になりますと、大体全校生徒が600人ぐらいで、1学年が100人ぐらいいます。その中に、西野幼稚園、伊波野保育園、出西保育園、あい川保育園、わらべのうち保育園といった施設があります。</p> <p>荘原小学校は、多分、中部小学校と同数ぐらいの児童がいると思いますけど、大体1学年60人ぐらいいる中で、荘原保育園、東部保育園、それから荘原幼稚園の3つ施設があります。</p> <p>出東小学校は1クラスしかないので、出東保育園と出東幼稚園と2つあれば十分賄えると思うのですが、中部小学校は施設が少なく、さらに直江保育所も、僕より2つ上の先輩が最初の生徒だったと聞いたので、かなり老朽化も進んでいると思います。直江保育所は、たしか市の施設ですよ。だから、例えば、あの辺にもう一つつくってもらうとありがたいなという勝</p>

事務局	<p>手な意見ですけれども、それでも待機児童が少し解消できるのであれば、一つの案だとも思います。</p> <p>私も、直江保育所と中部幼稚園はどちらも建物が十分古くて、この先、長くもつ建物ではないとは思っております。直江保育所は、公立保育所の中でも一番大規模な園でありまして、なおかつ希望する方も多いということで、今のままではなかなか難しいとは思っております。一方で、今後、子どもの数が減っていく中で、先ほど課長が申し上げましたが、だから民間の保育園に1つやめてくださいというわけにはいきません。そのあたりを調整していく手法としては、やはり公立が何らかの形で変革を請け負わないといけないということになりますと、今、中部幼稚園を直ちに建て直すとか大きくするのは財政的には非常に難しいと思っております。</p> <p>先ほど話されたご意見は、私もあの施設を知っておりますので非常によくわかりますが、今、現段階では直ちには手をつけにくいということは御理解いただきたいと思えます。</p>
会長	<p>このプランにあるような過不足分について、今後、全体的にどう考えていくかという問題は、実はひとつの保育施設の問題ではなくて、恐らくこの人数が1学年として全市に分散していて、小学校に入っていくときには、学校の学級数の問題に直ちに關係していますし、学校をどう配置するかということも關係がでてきます。子どもの数が今のままであるとは考えにくいですね。出雲市ではまだ実感がないかもしれませんが、人口減がもっと深刻な市町では、即、小学校をやめるか、やめないかの問題と隣り合わせの問題です。</p> <p>また一方で、1号の施設である幼稚園の現状を見ていただくと、この形でどうしていくのかという、やはり大きな問題として数字で示されています。幼児教育の重要性云々という問題ではなくて、幼児教育施設として、これだけ定員が余っているという現状の一方で、全体としては△（不足）となっていることを、出雲市としてどう考えるのかということです。</p> <p>ちなみに隣県の例ですが、小さな町村で消えていきそうな小学校と中学校に幼稚園の年長さんまで入れた10年一貫校をつくって、とにかく教育の質を向上させ、やがてはできれば隣接する中心市街地から児童を逆に呼び込もうという試みをしているところもあります。そういった工夫も今後は考えていく時代になるでしょう。</p>
委員	<p>根本的な質問ですけれども、今回、これからの5年計画ということでしたが、来年度のこの時期にも同じように数字が出されて修正されていくということによろしいですか。一応、令和6年を目途にという話だったと思えます</p>

事務局	<p>が。年々、また同じように数字を出されて、下方修正や定員の増減を審議していくわけですが、最終的に6年度にこういうふうにやっていくという計画ですか。</p> <p>各年度の定員については、4月1日時点の待機児童とか入所未決定者といった数字が出てまいりますので、それをにらみながら決定していくことになります。先ほど121という数字も申し上げましたけれども、それが来年度の4月の時点ではどうなるのか、あるいはその次はどうなるのか、そういったところを毎年度きっちり見ていくことになります。あるいは、それが地域ごとにどういう状況なのかということを見ながら、単純にこの121とか126というのを増やすということではなく、そういった実情を踏まえて進めていく必要があると考えております。</p>
会長	<p>計画は1回つくったら修正しないというものではないですけども、基本的には生まれている子どもの数から推計できる部分がありますので、そこがベースになっていますし、アンケート調査の値は今の時点での保護者さんの希望がもとになっています。ただ、今回、無償化が始まりましたので、こういう動向が正しく反映されているかどうかは当然モニターしなければなりません。来年度に関しては、かなり厳しく見ていかなければならないと思いますけれども、数値の修正の必要があれば年度途中でも修正していくという、5年間のどこかで修正していく可能性もあるという数値だにご理解してください。</p>
委員	<p>現在、保育園、認可保育園、公立保育園も含めて、この弾力化という言葉でいえば100%、今回、ここに出てきていますのは、定員という言葉で出てきているはずですが。これはあくまで定員は100%、そして現在、各保育園が120%までのところでお子様を受け入れているという形になっていますから、この弾力化の数字自体がなかなかここでは反映しにくいと思っております。将来的に、どのくらいまでの弾力化ができるのかといいますと、今、大体120%、平均110%ぐらいだと思います。</p> <p>(「4月1日の時点の予約入所決定者を含めて年間112%です」との声あり)</p> <p>112%の弾力化ということですが、ここの定員数の見込みの数から上の子どもさんをお預かりしているという感覚でいいのでしょうか。そして、これが今度の令和6年の最終段階において、弾力化で110%となります。今の定員を守るとするならば、各保育園が全部今の定員を守って110%の弾力化で大体お預かりすることができる人数ではないかと思っておりますが、間違いではないですか、大丈夫ですか。</p>

事務局	<p>資料1-1の4に、弾力化1、弾力化2、弾力化3という試算がございますけれども、この弾力化の1というのが120%の数字、弾力化2が115%、弾力化3が110%ということになります。総数で見たときに、110%のときには1、2歳のところが36マイナスになりますけれども、総数としては概ね110から115の間の中で受け入れ可能ではないかと考えております。</p>
委員	<p>分かりました。例えばこれから定員増がしたいので施設を1つ増やそうかという話になってきますと、60人の定員に対して例えば110%で66ですか。プラス6人の受け入れができます、120%であれば12人の受け入れ増ができますという考え方になっていくわけです。施設を建てる場合には、定員で計算して建てるわけではないので、出雲市の今までの考え方でいくと、大体110くらいは何とかなるでしょうということでお金を準備したりもしますので、そういう面で行きますと、今の定員がいいのかと思いつつも、各地域のいろいろな諸事情があると思っています。</p> <p>我々保育協としましても、やはり地域の現状も含めて、出雲市での適正な定員と、そして弾力化を踏まえた既存の施設をできる限り利用したような形で対応が一番いいかなと我々は考えておるところでございますので、また検討される際にその旨もあわせて御検討いただけたらと思っております。</p>
事務局	<p>先ほど平均値という言葉が出ましたけれども、実際にはこの弾力化については平均値が余り大きな意味を持っていないと御承知の上でお話になっていくと思います。結局120%の園もあれば、全く弾力化をしていない園、むしろ欠員が出ている園がございます。その120%と100%を足して、平均が110%となっているのが現状ではないかと思っております。問題は、120%まで弾力化を利用して、なおかつ、その園に行きたいと待っていらっしゃる方がいるのが現状でありまして、先ほど委員さんが話されました考え方をベースにしながらも、120%の弾力化を行い、なおかつ120%まで弾力化を使っても入れない園といたしますか、地域については解消していくというのが、今、御説明申し上げました121名を当面目標にしようという考え方でございますので、御理解いただきたいと思っております。</p>
委員	<p>最後のところで、総量としては対応可能だけれども希望するところに入れない方があるというのは、やはり課題だと思います。それを捉えていらっしゃるようですが、幼稚園とか保育園とかがある中で、どちらかというとなら保育園は定員一杯、あるいはそれ以上に受入れられているようですが、幼稚園はまだ余裕があるという状況だと思います。ただ、預かり保育等が始まって幼稚</p>



	<p>園もだんだんと人数が増えてきている、あるいは小学校の動向によって休園している幼稚園もあるという話も聞く中で、保育園や福祉会、あるいは民間の法人の中にはこども園をつくっていらっしゃるところがありますけれども、市としてのこども園構想について一度聞いてみたいと思っていました。といいますのは、ゼロ歳児から入れて途中から幼稚園にかわる方もいるのですけれど、やはり入ったところでそのままいらっしゃるという方が多いので、どうしても保育園に集中するのではないかと思います。ゼロ歳児から5歳児まで預けられるこども園を市として今後つくる見とおしとかはあるのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>今お尋ねになっているのは、幼保連携型認定こども園ということですか、それとも幼稚園型のこども園、それとも保育所型の認定こども園ということでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>その辺は不勉強なのですが、現状、幼稚園は3歳から入園できるので。</p>
<p>会長</p>	<p>幼稚園が認定こども園に変える可能性はという御質問ということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、公立の幼稚園は非常に入園者が少なく、定員を半分切っている状況でございます。これについては、何らかの対応をしていくということで、現段階では預かり保育を充実させて働いている方にも使っていただけるような幼稚園にしていくことを考えております。ただ、認定こども園化する、いわゆる幼稚園に保育所部を設けるということではありますが、本市の基本的な考え方は、他の市町村も同じではないかと思いますが、民間でできることはできるだけ民間に委ねていくという、民間の活力を利用するといいますか、お願いして政策を実現していくというのが基本的なベースで考えておりますので、現段階で公立の幼稚園を認定こども園化していくことは考えてはおりません。</p>
<p>委員</p>	<p>量については、弾力化があるので待機児童がなくなるということはわかりましたが、そこで少し心配なことが思い浮かびました。待機児童がなくなるということで子どもの人数を多く受け入れをした場合に、保育の質が心配になります。あと、保育士さんの確保がしっかりできるかということです。それに、建物が小さいのに弾力化で人数が多くなったり、園庭が狭いのに受け入れを多くしたら、子どもたちの遊びに制限が出たりとかの心配があります。</p>
<p>事務局</p>	<p>ごもっともな御心配だと思っております。今、定員の弾力化や定員増とい</p>

	<p>うことを施設側にお願いさせていただいておりますが、なかなか施設のほうも施設の広さに余裕があるから「そうですか、はい」とすぐにオーケーを出されることはほとんどございません。先ほどおっしゃったように、保育の質が確保できるのかどうか、あるいは人の確保ができるのか、面積的に今より狭くなったり園庭の1人当たりの面積が減ったりするということから、施設のほうでも慎重に検討をさせていただいております。そういった中で、市も強引にお願いをするわけではなくて、保育の質が確保できると慎重に検討をされた結果については、その考え方は尊重していきたいと思っております。無理な形で保育受け入れ人数だけを増やしていくということは考えておりませんで、保育の質を落とさなければ定員の増が難しければ、先ほど申し上げたように新たな施設の整備も選択肢として考えております。そのあたりのところは保育所と市とでしっかりと話し合いをしながら進めていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>保育園の方は無理を承知で頑張っって受け入れをされているようなイメージも少し湧いてきたので、検討の上で弾力化実施することが決められ、受け入れをされるということがわかって安心しました。</p>
<p>会長</p>	<p>御懸念はごもっともだと思います。誰もが弾力化がベストな方向だとは思っていないと思います。ただ、先ほど委員からも意見があったように、一定の弾力化を見込んだ面積なり人員なりは最初から考えてはあるということですが、あまり御無理を申し上げると保育の質に影響が出てきます。特に出るところがゼロ、1、2歳児でありますので、あまりよい方法ではないと考えられます。</p> <p>一方で、先ほど申し上げたように、幼稚園施設には空きがあり、そこをどう活用するのかということが課題であり、恐らく預かりを増やしても、現在の利用者の利便性にとってはよいことですが、新たな利用者の増加にはつながりにくいと思われます。</p> <p>表の中で少しお伺いしますが、一つは、ゼロ歳について利用人数、見込みの人数を少し抑えて見積もっているの、オーバーフローしないような計算になっていますが、これまでの実績と比べ大丈夫でしょうか、そこから待機が出ないのかという点です。それからもう一つは、5ページの表の一番右端のところ、いきなり3,069だった確保見込みが3,172になり、2,061だったのが2,258になるというところですが、その数値が少し不自然ではないかと感じています。</p>
<p>事務局</p>	<p>ごもっともな御指摘だと思っております。ゼロ歳児につきましては、御説明申し上げますように、実績の部分の4月1日の数字から積算したところが</p>

	<p>ございます。過去4年間の3月1日時点の入所実績も調べておりますけども、その実績では1,100人ぐらいになっておりまして、今の定員や今後の定員増を踏まえますと、これも総量という話になりますけれども、弾力化で受け込んでいけるのではないかと想定をしているところでございます。</p> <p>また、令和6年度のところで最終的に過不足ゼロとなっておりますけれども、これも実際は各年度で見きわめていくと考えておりますので、入園がかなわない方が多く出るような非常に大きな問題があれば、この部分については前倒して見直していくこともあり得ると思っております。現状では中間の見直しもございますので、まずはそこに向けてということで考えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>計画上はこのような記載をさせていただくという理解でよろしいですかね。それでは、見込みの確保については、今後5年間この表のとおりでよろしいですか。（「はい」と言う者あり）</p> <p>そうしましたら、次に、資料1の8ページから始まりますⅢ番、ここからは、いわゆる13事業になりますが、その13事業の見込みと確保方策についてお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>【資料1 P8-P24 説明】</b></p>
会長	<p>次期計画からは14事業ということのようです。皆さんいろいろ関心をお持ちの点あると思いますが、この事業は国から交付金が交付される事業でして、計画書に掲げていないと交付金の対象とならないので、その観点から見て、見込みの立て方や見通しが妥当かどうかということを中心に御検討いただきたいと思っております。もちろんその中には、その見込みの立て方が甘いのではないかとか、もう少しこういうところに力を入れるべきではないかという御意見も含まれますけれども、御発言いただければと思っております。</p>
委員	<p>児童クラブの量の見込みについてですが、表を見ますと何とか確保できるというように見えるのですが、実際はそうではないと私は思います。地域によっても違うのですが、見込みの出し方として、これまでの実績で学年が上がれば下がっていくだろうという見方もあります。確かに高学年になりますと帰りも遅いですし、もう自分で留守番ができるので、そのとおりで思いますが、3年生ぐらいまでは保護者さんは預けたいと思っております。</p> <p>私の校区には3つ児童クラブがありますが、その一部は若い世代の定住も多い地域ですが、預けたい保護者が多いようです。でも、1年生優先ということなので、2年生では遠慮されたり、中には2年生から鍵を持って登校したりする実態もあります。単純に2年生、3年生からこれだけ差があ</p>

事務局	<p>るというのは、ある程度推計値なので仕方ないですけども、実態とは少し違う様子もあるのではないかと思います。</p> <p>そもそもニーズ調査というのが全体的な数字だけで見られているのか、その地域ごとのニーズ調査を見ていただいているのかというところです。上の学年でも入れるクラブもありますけれども、本当に1年生、2年生までしか入れないクラブもあったり、そういう地域差もあったりするという事も御承知だと思いますが。全体的な推計値だけでなく、やはりエリアエリアのニーズや現状も見てほしい気がします。</p> <p>それから、11ページの確保方策の中で、令和4年度から1カ所ずつ施設が増えていきますけれども、何か具体的にクラブを増やされるということでしょうか。</p> <p>児童クラブの総数につきましては、教育委員会で見込まれています入学児童見込み数に対して率を掛けたものとなりますけれども、児童クラブはどうしても保育所と違いまして各小学校と児童クラブが1対1の関係であり、1つの児童クラブをつくったからAの小学校とBの小学校の児童を受け入れるというわけにはまいりませんので、当然、この前段には校区别で詳細な推計を行っております。計画では、あくまでも全体像として十分な量を確保するという意味で、全体をまとめたものだけを今回お出ししております。</p> <p>また、定員に余裕のあるクラブと、かなり定員を超過してお申し込みをいただくクラブがございます。定員に余裕があるクラブについては、4年生、5年生についても御希望どおりほぼ受け入れができていますが、特定の校区については非常に申し込み数が上回っております。全体計画もありますが、具体的に不足が見込まれる小学校区については、当該地域の運営委員会とか社会福祉法人といったところに働きかけなどを行って、その小学校区の待機児童対策を個別に取り組んでおります。</p> <p>それと、箇所数については1カ所ずつ増やしていきたいという市の希望でもあり、そういった働きかけを法人さんに理事長会などで御説明したり、個別にお問い合わせをいただいた場合には具体の試算やこれまで整備された事例などをお話したりするなどして御検討を進めていただいたりしています。まだ具体的に申し上げる段階ではありませんが、今後も計画箇所数を確保できるように取り組んでいきたいと思っております。</p>
委員	<p>今朝の新聞に記事が載っておりましたが、それによりますと、全国でもまだ1.8万人の待機児童がいるということでした。そこで、小1の壁の解消には、2023年度に向けて定員数を30万人増やすという方針があるようです。そうした方針に沿って、本市におかれましても、施設拡充あるいは新設を含めて、思い切った対応をして頂きたいと思っております。</p>

例えば、令和2から6までの利用者数のニーズ調査と量の見込み等を見ても、特にニーズが高いと思われる1年生から3年生ですが、例えばR2でいくと2,156人の見込みが、②-①はゼロになっています。今年の実績で見ても、4月1日だと思いますが、1年生から3年生は2,003人になっています。それから、4年生から6年生で215名になっています。一方で、1年生から3年生の未決定者がこの4月の時点で56名いるわけですので、施設数はR1からR2で46が48に2カ所増えるとは思いますが、単純に見ますと、2,156人は昨年比でプラス153名になります。もし待機児童が昨年並みに93名あったとすると、かなりの人数がこの2つの施設によって確保されなければならないということになりますが、物理的に本当に可能でしょうか。

それから、先ほどの量の見込みの中で、資料1-2にあります希望率についてですけれども、令和2年度の1年生は51%となっており、令和6年度は55%で見込まれていますけれども、希望率はもう少し高くなる可能性があると思っています。今でも高いクラブでは60%をかなり超えていて、入所希望が定員の1.3倍あるところもあります。全体として低学年で44.2%から47%に増加する見込みになっておりますけれども、H27年からR1年まで見ても純増していますので、こうした児童数もさることながら、この希望率が今後もより高まっていくという可能性が十分あると考えています。そうしますと、量の確保という観点からして、施設の拡充なり新設を思い切ってやらないと、なかなか確保は難しいのではないかと考えております。

それから、この4カ所が公設民営なので、46とか48となるのは法人経営が関わっていると思っておりますけれども、現在4カ所あります公設民営のほとんどが、自治協会を中心とした地域の任意団体が運営しています。実態として責任とか権限という部分では現場任せになっており、組織としての責任や権限というものについて懸念があります。ですから、これだけニーズが増え、子どもさんたちを預かり、特に夏休みや冬休みになりますと10時間も預かるという児童クラブの特性から見て、そういう運営形態が本当にいいだろうかということも、議論していく必要があると思っております。もちろん、それに伴う職員の確保等々も最も重要なことですが、そういう運営上のことが大きな課題であると思っております。

それから施設の拡充や新設をするときに気をつけなければならないのは、国が1.65㎡に1人という基準で定員は何名とされていますけれども、児童クラブの建物の中身は、畳を置けるスペースとプレールームと称されるスペースがあります。本来プレールームというのは、遊び場となる場所として、下も床が板とかになっています。そういうふうにスペースが2つに分かれていて、子どもたちをそこで一括、共同生活させています。屋根があって、そ

	<p>の下に生活空間とプレールームが本来仕切ってあるべきなのに、画一的に平米数で何人ということは、やや乱暴ではないかと感じています。もっと子どもたちの立場に立てば、プレールームは除外するぐらいにして平米数の確保を求めることも、今後、一つの課題ではないかと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>全体に少し見込み方が甘いのではないかという御意見ですが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員さんは、現場もよく御存じでお話しいただいていることですので、本当におっしゃるとおりでございます。</p> <p>今回、施設につきましては、この会議でも御報告しておりますとおり、市内で2つの社会福祉法人さんが令和2年度の春に児童クラブを新設される予定で、現在事業に着手されておられます。それによってかなり定員の増が見込まれます。また、市の公立のクラブにつきましても、中部小学校区の児童クラブは、現在、民間物件に借りて入っておりますが、これを学校敷地の隣接地に新築しております、こちらでも受け入れ数の増が図れると考えております。1カ所ずつではありますけれども、施設の整備を図りながら受け入れ児童数の確保を進めています。</p> <p>また、2点目に希望率の御指摘がございました。これについては、例えば小学校1年生ですと、平成27年度は41%でありました。これは結果的に入れた子どもさんですので、現在の状況は、今回の見込みの資料にありますように50%ぐらいまで年々上がってきています。その上昇程度を見まして、さらに1%ずつぐらいは、さらにまだ伸び続けると想定しています。いずれにしても、見込みが甘い部分もあるかとは思いますが、子どもさん自体の数に対して入会される率は少しずつ上がると見込んでいます。</p> <p>運営の面につきましては、現在、国や県も児童クラブの未決定者を解消するためいろいろな補助制度などもつくっております。市内のクラブは、地域がお支える運営委員会形式で大半のクラブを運営していただいておりますけれども、いろいろ配慮の必要な子どもさんですとか、親子のかかわり方の面でいろいろと御心配のある御家庭の子どもさんも増えております。これまで保育所時代にいろいろ関わってこられた保育園さんが児童クラブも運営していただくようになると、既に信頼関係ができていますので小学校以降も安心して預けられるというようなお話も聞いております。これまでの公設のクラブと、法人がつけられる保育所のノウハウや人材を生かされたクラブの両方を組み合わせて展開していきたいと思っています。</p> <p>最後に基準面積についてですけれども、委員さんが話された1人当たり1.65平米というのは国が示しているものです。これは、最低基準と思っております、市では子ども1人当たり1.85平米は確保できるように進</p>

	<p>めております。ただ、それ以下の、かなり狭い場所にたくさんのお子さんを入れていただいているクラブもございますので、整備の優先順位をつける場合、国の基準に沿って、そこを満たしていないところの解消を優先的に進めている状況でございます。</p> <p>なかなか一挙に国の基準を上回って質の高いものにしていくというのは難しいですが、小学生については教育の質に直接関わるところでもあって、毎日毎日、放課後は児童クラブに行きます、長期休業中は児童クラブに行きますということになれば、その中身は子どもに大きな影響を及ぼすと思います。例えば、宿題の仕方ひとつとっても影響があります。そういった点からも施設整備を出雲市としてどう取り組むかということが求められているので、ぜひ心配りいただきたいと思います。また、同時にこの計画は、計画として1年目の結果はどうだったのかとか、実際希望したけど入れなかった人がどれくらいいるのかということは、地区ごとにモニターしながら取り組んでいく必要があると御意見をいただいたと思います。ありがとうございました。</p> <p>ほかに皆さんお気づきの点や関連しておられる領域の点について、何かございませんでしょうか。いずれもこの計画は、現段階では今までのデータやアンケート調査をもとに見込み値をだし、今後5年間やっていけるという見通しを立てたというものでございます。その見通しが実際、1年後、2年後を見ていくのもこの会議の役割でございます。そこでしっかり目を通していただきたいと思っております。</p> <p>そうしますと、一応、計画の基本になる数値の部分についてご検討いただいたということで、資料1については終わらせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>3 報告</b></p> <p>(1) 出東地区幼保連携型認定こども園運営事業者の決定について</p> <p><b>【資料2 説明】</b></p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの報告につきまして、御質問等はございますか。よろしいですか。</p> <p>そうしますと、本日、計画の骨格が定まりましたので、次回の審議に進めると思っております。御協力に感謝申し上げます、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>4 閉会</b></p> <p>会長、ありがとうございました。委員の皆様方にも、長時間にわたり大変ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、子ども未来部</p>

<p>部長</p>	<p>長の三島が御挨拶申し上げます。</p> <p>大変長時間にわたりまして真摯に御審議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>本日から、幼児教育・保育の無償化がスタートしております。今年度の前半は無償化がなくて、その先は無償化があるということで、今回の量の見込みにつきましても、まだ無償化の制度がなかった過去のデータに基づいて将来に向けての予測をしていくという、非常に難しい判断を強いられたところでございます。無償化の実施の後、どのように需要が変わっていくのかということ、第1期のいきいきこどもプラン以上に、今後の進行状況のチェックや評価が大切になってくると思っております。</p> <p>次回の会議におきましては、今まで皆さんからいただきました意見に基づきまして、第2期計画の全体像が見えるようなものをお示ししていきたいと考えております。引き続き御協力をよろしくお願いいたしまして、あわせてお礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。</p> <p>次回は、11月26日火曜日の午後2時から開催を予定しております。近づきましたらまた改めて御案内差し上げますが、委員の皆様方には御予定をいただきまして、御出席いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、これで終了させていただきます。どうぞ皆様、お気をつけてお帰りくださいませ。</p> <p>(会議終了)</p>